

# 須賀川市 緑の基本計画

## 1 緑の基本計画とは



「**緑**」というと、皆さんは何を思い浮かべますか？  
 自宅の庭先、公園、山林、農地、里山、河川など、様々な種類の緑があります。目に見える形や場所の違いのほか、「**緑**」が、私たちの生活にどのような役割や機能があるのか考えてみましょう。

- 環境保全機能：豊かな自然環境や快適な生活環境、生物多様性の確保に役立つ
- 防災機能：防災活動の拠点になるなど災害に強いまちづくりに役立つ
- 景観形成機能：生活に潤いを与える良好な都市景観や田園景観の形成に役立つ
- レクリエーション機能：自然とのふれあいの場や人々の交流の場として役立つ

このように様々な機能を持ち、私たちの生活に関わりのある緑を「どのようにまちづくりに生かしていくか」、その方針をまとめた計画が「緑の基本計画」です。

## 2 基本理念と緑のテーマ

この計画では、市域全体で「緑と市民の関わり」を増やすことを通じ、協働の取り組みを進めるとともに、本市が緑と共生し、緑のもつ多様な機能を発揮することを目標としていることから、緑のテーマを「わたしたちが育てる 光る緑の須賀川」としました。

計画期間 2023（令和5）年度～2029（令和11）年度

基本理念 1 自然との共生 2 水と緑の質的向上  
 3 身近な緑の充実 4 市民と行政との協働

### 緑のテーマ

わたしたちが育てる 光る緑の須賀川

「市民協働」と「公民連携」における住民の主体的な参加を「わたしたち」と表す

生活の豊かさにつながる「緑」の機能充実を「**光る**」と表す



### 3 緑の配置 ～基本方針と基本施策～

#### ■基本方針

- 1 市民・事業者とともに  
光る緑を育む
- 2 身の周りの緑化を推進し  
公園を多様に楽しむ
- 3 農地を保全し  
多面的に活用する
- 4 山林・河川の維持保全と  
利活用を推進する

#### ■基本施策

- 施策1 グリーンインフラの理解促進  
 施策2 公民連携体制の構築

公民連携での取り組みを根幹とする

- 施策3 緑が光るまちづくり  
 施策4 公園・緑地の活用  
 施策5 緑豊かな生活環境づく

- 施策6 豊かな農地の保全  
 施策7 農地の多面的な活用

- いのち  
 施策8 生命が息づく山林の保全  
 施策9 魅力あふれる水辺の保全



#### ■須賀川らしさ

##### 3つの光る「緑」を育てる

本市の「緑」を3つの種類に分け、この計画の全体フレームとなる基本方針、基本施策、取組方針を決定しました。

更に、市街地から離れた遠景の山並みを「緑のカーテン」とし、これらの3つの「緑」の配置と役割から、須賀川らしい3つの「緑」を、公民連携での取り組みを根幹として守り育てる計画としました。

#### 1つ目の緑

●**拠点となる緑**（公園と身近な緑）  
 市街地には、翠ヶ丘公園など、多様な目的で利用され愛される公園があり、パーク PFI 事業の取り組みが進むなど、市民の緑の活動が光っている。  
 また、赤松や牡丹、寺社林など本市を象徴する緑が身近に存在し、日常生活に歴史ある緑が光っている。

#### 2つ目の緑

●**つなぐ緑**（水辺と田園風景）  
 市内には阿武隈川、釈迦堂川など11本の一級河川が流れ、豊かな農地が広がり、稲作や果樹などの農業が営まれ、人々が親しむ憩いの場として身近な水辺や田園風景の緑が光っている。

#### 3つ目の緑

●**基盤となる緑**（山林）  
 市街地は、馬の背のような地形を有し、田園環境にある地域だけではなく、まちの風景の後背部に遠景の山並み（緑のカーテン）が望め、山の緑が光っている。

※**緑化重点地区とは**  
 緑化重点地区とは、本市全体の緑の魅力向上に大きく影響する取り組みを行う地区をいいます。  
 本計画では、前計画に引き続き、「中心市街地活性化基本計画」のエリアを緑化重点地区に設定しました。

## 4 基本施策ごとの取組方針

### 基本方針 1 市民・事業者とともに光る緑を育む

#### 基本施策 1 グリーンインフラの理解促進



##### 取組方針 1

学校教育における  
緑の教育の推進

- 小学校を中心に、環境意識の啓発や環境への理解を深める学習機会を設けるなど、各学校での自然環境学習・ESD<sup>※</sup>環境教育の開催を推進します。
- 自然観察会など、子どもが緑に親しむ機会や環境保全の重要性を認識してもらうための自然体験学習や環境学習を推進します。

※ ESD : Education for Sustainable Development. 持続可能な開発のための教育。環境学習。

##### 取組方針 2

生涯学習における  
緑の教育の推進

- 緑の学習会や親子自然体験講座など、生涯学習の一環として、緑にふれる交流の機会を確保し、環境教育を推進します。
- 生涯学習においても ESD 環境教育を推進し、緑の活動に主体的に関わる担い手の育成を推進します。

##### 取組方針 3

緑の情報提供の  
充実

- 広報紙やホームページ・SNS 等、多様な媒体を活用し、緑に関する情報提供を行います。
- テレビやラジオ、情報誌等、メディアと連携し、緑のテーマの周知に努めます。

#### 基本施策 2 公民連携体制の構築



##### 取組方針 1

関係団体・組織  
への活動支援

- 町内会など、市内で緑の活動を行う市民団体へ、情報提供や意見交換の場の提供、用具の貸し出しなど、必要に応じ、活動のための支援を行います。

##### 取組方針 2

中間支援組織の  
育成、支援

- 公民連携を進めるに当たり、民間の活動主体と行政との話し合いや情報共有を円滑にし、取りまとめや調整を行う中間支援組織の育成や支援を検討します。
- 先進的な中間支援組織による緑の活動や活用事例について、学習の機会を設け理解を促進します。

##### 取組方針 3

情報共有の  
仕組みづくり

- グリーンインフラの理解促進や関係団体・組織の活動支援を通じ、民間と行政がより円滑に情報共有できる仕組みを検討します。
- 各部署が協調し、各施策を効果的・効率的に実施できるよう連携を図ります。

### 基本方針 2 身の周りの緑化を推進し公園を多様に楽しむ

#### 基本施策 3 緑が光るまちづくり



##### 取組方針 1

中心市街地の  
緑化促進

- 現存の緑が美しい景観を保つよう、適切に保全します。
- 市民の主体的な活動による緑化活動を促進します。

##### 取組方針 2

公共施設用地の  
民間利用の促進

- 現存の緑の効率的かつ効果的な利用を促進します。
- 緑の空間を、民間のイベント利用など、「賑わいの創出」に寄与する場として捉え、安全性に配慮しながら利用条件の緩和や手続きの効率化など、公共施設用地の多様な利活用を促進します。

##### 取組方針 3

保存樹等歴史的  
な緑の保全

- 天然記念物や福島県緑の文化財等の歴史的な緑について、広報紙や生涯学習の機会などで周知し、理解を促進します。
- 寺社林を含む保存すべき樹木は、所有者と連携を図りながら、適切な保全を推進します。

## 基本施策4 公園・緑地の活用



### 取組方針1

公園の持続可能な維持管理

- 公園は、人口動向やニーズを踏まえ、「公園施設等長寿命化計画」に基づき、安全・安心に利用できるよう、適切に管理します。
- 公園や緑地の管理については、適宜、地元の団体との連携を図ります。

### 取組方針2

公園の利便性向上

- 公園の利便性向上や「賑わいの創出」を目的とし、パークPFI事業等、公民連携の取り組みを推進します。
- 民間利用のニーズの高い公園については、公民連携による管理運営体系を検討し、公園利用の向上を図ります。
- 健康増進のためのスポーツ施設等の整備を検討します。

### 取組方針3

公園の防災機能の向上

- 緊急避難場所として指定されている公園について、防災施設の設置や管理を検討します。
- 地域の特性に応じ、防災性向上につながる公園や緑地の維持管理を推進します。

## 基本施策5 緑豊かな生活環境づくり



### 取組方針1

住宅地の緑化促進

- 緑地協定や地区計画制度の取り組みを通して、緑豊かな住宅地の形成を促進します。
- 広報紙などによる情報提供の充実や、生涯学習プログラムの実施により、住民の緑に関する情報や知識の習得を支援します。

### 取組方針2

事業所敷地の緑化促進

- 商業地域や工業地域では、事業所の主体的な取り組みによる敷地内の緑化を促進します。
- SDGsにつながる情報提供を行うとともに、循環資源型社会づくりや、社会貢献事業等への取り組みについて推進します。

### 取組方針3

沿道の緑の演出

- 幹線道路の街路樹等は、「須賀川市街路樹管理計画」により、適切に維持管理します。
- 地域が主体となった沿道の緑化を促すプランターを配置するなど、「光る緑の須賀川」の実現を目指します。

## 基本方針3 農地を保全し多面的に活用する

## 基本施策6 豊かな農地の保全



### 取組方針1

優良農地の保全促進

- 優良農地の農業生産基盤を適切に維持・管理します。
- 地域の担い手への農地の利用集積を促進し、生産基盤の強化を図るとともに休耕地の発生防止に努めます。
- 都市計画マスタープランの田園環境ゾーン<sup>※1</sup>として位置づけられた地区において、農村環境や景観の向上につながる緑の活動を促進します。

### 取組方針2

里地・里山の保全・活用支援

- 地域の里地や里山などの市民による保全や活用を支援します。
- 都市計画マスタープランのレクリエーションゾーン<sup>※2</sup>に位置づけられた地区においては、自然環境や農業環境を保全しつつ、自然とふれあうレクリエーションの場として、農地や既存施設の活用を促進します。

### 取組方針3

用水路等の適正な管理

- 用排水路やため池などの農業用施設を適切に管理し、住民により行われる環境美化活動などを支援します。

## 基本施策 7 農地の多面的な活用



### 取組方針 1

農地の多面的な活用

- 安全な農産物の供給に加え、農業体験や農家宿泊など、学習や交流・レクリエーションの場として多面的な活用を促進します。
- 環境にやさしい米づくりや、水稲から野菜や果樹などの高収益作物への転換を支援し、水田の活用を促進します。

### 取組方針 2

田んぼの防災的活用

- 田んぼで一時貯水することで浸水被害を軽減させるため、水田の防災的活用を推進します。

### 取組方針 3

遊休農地の活用検討

- 遊休農地を民間団体などと連携し、再生可能な農地として維持・活用する農業者などを支援します。
- 遊休農地の多様な活用を促進するための保全体制や、担い手を育成する仕組みを検討します。

## 基本方針 4 山林・河川の維持保全と利活用を推進する

## 基本施策 8

いのち  
生命が息づく山林の保全



### 取組方針 1

東部・西部の  
森林の保全

- 地域森林計画など、各種計画に基づいた森林の適切な維持管理を推進します。
- 森林環境譲与税を活用した森林整備を行い、森林を保全します。

### 取組方針 2

森林事業の充実  
支援

- 林業の担い手の確保・育成を推進します。
- 森林経営管理制度により、林業経営の効率化と管理の適正化を支援します。

### 取組方針 3

生物多様性への  
配慮

- 多種多様な生物が生息しやすい環境の保全を推進します。
- 森林がもつ水源のかん養機能や、自然災害防止機能などを学ぶための森林環境学習や市民活動を支援します。

## 基本施策 9

魅力あふれる水辺の保全



### 取組方針 1

水辺の緑の保全

- 「流域治水」の考え方のもと、流域全体の関係者（国・県・市町村、企業、住民等）の協働で、防災性・安全性を考慮しながら、現存する河岸の緑を保全します。
- 住民による主体的な水辺の緑の保全活動や、市民団体が行う環境調査などを支援します。

### 取組方針 2

河川環境の向上

- 緑豊かな河川環境と水質の保全を目標に、多自然型の河川づくりと沿川の保全・改修などに努めます。
- 関係団体などと協力し、須賀川の河川環境について理解を深め、市民が楽しみながら参加できる環境美化活動を促進します。

### 取組方針 3

水辺の魅力向上

- 釈迦堂川ふれあいロードなどを活用した、賑わいの創出や水と緑に親しめるイベントなどを支援します。

## 4 緑化重点地区

緑化重点地区とは、本市全体の緑の魅力向上に大きく影響する取り組みを行う地区をいいます。この計画では、前計画に引き続き、主に、中心市街地活性化基本計画のエリアを緑化重点地区に設定し、以下の取り組みを進めていきます。

### 1 地域住民・事業者・行政の協働による緑化推進体制づくり

#### 課題 | 市民と行政の協働による緑の維持・保全・活用

- ・住民主体の緑化や緑に関わる活動促進のため、社会実験の推進、情報共有等、更なる協働推進体制の構築を図ります。
- ・翠ヶ丘公園内の他のエリアや、他の公園でのパークPFI事業を検討し、市民との協働による維持管理・活用を積極的に推進します。

### 2 うるおいのある中心市街地の形成

#### 課題 | 市の顔としての中心市街地におけるうるおいとなる緑の形成

- ・緑を配置する際は、線ではなく、面（緑のネットワーク、緑の回廊）として計画的に配置し、緑の質の維持、向上を図ります。
- ・須賀川駅並木町線の沿道樹木の良好な保全に努め、まちなかにおける憩い・うるおいのある空間形成を図ります。
- ・地域住民や事業者と連携し、効果的な飾花を推進し、住民や観光客が再び足を運びたくなるような、緑豊かで魅力的なまちなか形成を推進します。
- ・パークPFI事業を進めている翠ヶ丘公園と、中心市街地の一体的な利用により、更なる回遊性の向上を目指します。
- ・駐車場や空き地スペースの適正な管理や緑化など、景観に配慮した土地利用を促進します。

### 3 風格ただよう中心市街地の形成

#### 課題 | 歴史的・文化的資源を生かした緑の保全と活用

- ・本市の城下町としての歴史を感じさせる寺社林を中心とする歴史的な緑について、地域住民と協力し、保全に努めます。
- ・南部地区は、風流のはじめ館を中心に歴史を感じさせる地区として、地域住民と連携し、豊かな景観の形成を目指し緑の配置を進めます。
- ・下の川の桜について、地域住民や関係団体と連携し、長寿命化などの維持管理に努めます。
- ・上人壇廃寺跡は、駅から望むことができる遺跡であり、史跡の本質的価値を生かした歴史学習の場や、公園として憩いや安らぎを得られる活動の場として整備します。

概要版

須賀川市 緑の基本計画  
～ わたしたちが育てる 光る緑の須賀川 ～  
2023（令和5）年4月

発行 須賀川市 建設部 都市計画課  
〒962-8601 須賀川市八幡町135 TEL：0248-88-9156  
E-mail：toshikei@city.sukagawa.lg.jp